

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成29年度第3回津市社会教育委員会
2 開催日時	平成30年2月23日(金) 10時から11時30分
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、松本副委員長、赤塚委員、河合委員、内田委員、伊藤委員、平野委員、古市委員、寶來委員、前田委員、水谷委員、大原委員 (事務局) 教育長 倉田幸則 学校教育・人権教育担当理事 森昌彦 教育研究支援課長 伊藤雅子 人権教育課長 外岡博明 津図書館長 西川誠 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 米山浩之 生涯学習課公民館事業担当副参事(兼)中央公民館長 松永正春 生涯学習課青少年担当副参事 小島広之 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 前川秀樹 生涯学習課生涯学習振興担当副主幹 山口隆司
5 内容	(1) あいさつ (2) 協議事項 (3) 津市生涯学習課振興計画進捗管理チェックリストの平成29年度中間報告について (4) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	津市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3248 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(前川)

本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議の開催に先立ちまして、倉田教育長より御挨拶申し上げます。

倉田教育長

皆さまお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。平成29年度も終盤にさしかかってきてまいりまして、中学校は卒業式が近づいてきております。市の方の教育行政につきましては、20日の日にですね、今あります、教育振興ビジョンと言います、大きくは10年の計画で5年ずつ区切ってありますが、リニューアルということで、平成30年度から始まる、新しい津市の大きな計画ですね、教育振興ビジョンを作成中で、今言いました、議会の全員協議会の方で御議論いただいたところでございます。まとめましたらこの場でもご覧いただきたいと思っております。生涯学習の分野につきましても、大きな基本的な目標が3つあるんですが、自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けてということで、どういうふうな年代の方でも、一生涯自分の趣味とかを活かしていただいて、生涯にわたって学び続けることができる、安全安心な環境の中で学び続けるということを目指して生涯学習の分野につきましても進めてまいりたいと考えております。本日は、生涯学習振興計画の進捗状況の管理チェックリストの中間報告ということで色々と御意見をいただきたいと思っております。委員の皆さまの様々な御意見も頂戴いたしまして、今後の

津市の教育行政の方にしっかりと反映させてまいりたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしく申し上げます。

事務局（前川）

それでは、事項書に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。
本日の出席者は12名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。
それでは、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、ここからは辻本委員長より申し上げます。

辻本委員長

皆さん、おはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。いつも申し上げますけれども、この会議は津市の情報公開条例第23条の規定に基づき公開とさせていただきます。今日の皆さんの発言は、ホームページにも記載されるということですので、どうぞ会議の終わりまで皆様の御協力をお願いします。

それでは、既に皆さんお持ちだと思いますけど、資料として、津市生涯学習振興計画進捗管理チェックリストが皆さまのお手元に届いていると思います。本日の進捗リストによって、既にお家で読み上げていただいて、皆さまの意見をまとめていただいていると思います。どうぞ御意見を賜りたいと思います。この会議はできるだけ早く進めてまいりたいと思います。1時間程度を考えております。その後、我々なかなか集まってみんなで意見を交換する時間がございませんので、その後いつもときどきやっております、運営協議会の形のようなものを続けてやってまいりたいと思っておりますので、その後のテーマにつきましてご都合の悪い方は退席していただいても結構だと思います。1時間程度で進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは津市生涯学習振興計画進捗管理リストについて進めてまいりたいと思います。これは平成29年の中間報告でございます。これにつきまして、資料に基づいて事務局から説明をお願いします。

事務局（山口）

それでは、事前にお送りいたしました「津市生涯学習振興計画進捗管理チェックリスト 平成29年度中間報告」をお願いします。この中間報告は、津市生涯学習振興計画（平成25年度～平成29年度）を具体的に推進していくために進捗管理を行い、毎年度改訂していくものです。今回、昨年12月末現在の状況を中間報告という形で、灰色の表にしてございます。本日、その部分を御審議いただき、津市のホームページでも公開していく予定です。今回、この資料は事前にお送りさせていただいておりますことから、本来でしたら、ご説明申し上げるべきところですが、会議の時間短縮のため、説明は割愛させていただきます。また、灰色の部分以外は、すでに確定している項目で変更することができませんので、御了承ください。それでは、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

辻本委員長

今、事務局から説明がございましたけれども、既に皆さん方は資料として、色々ご理解をいただいております。従いまして今回中間報告ということでございますけれども、このいただきました資料に基づきまして、皆さまから御意見をいただきたいと思っております。

それでは3ページから9ページの三重県との連携という項目までをまとめて皆さまから御意見を賜りたいと思っておりますので、3ページから9ページの間で何か御意見と御質問等がありましたらお受けしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

伊藤委員

早速でございますけれども、文言の訂正を2ヶ所お願いしたいと思っております。まず4ページの一番上から4番目でございます。「活躍頂いていす」を「います」に訂正された方がいいかなと思っております。ま、が抜けている。6ページでございますけれども、真ん中辺の網掛けの所の4行目でございます。あ、3行目でございます。ワークショップを行う事ができています。できましたではないでしょうか。以上です。

辻本委員長

今、伊藤委員から2つのご指摘がございましたがそれにつきまして事務局の方からひとつお願い致します。

米山生涯学習課長

失礼いたします。生涯学習課長でございます。文言につきまして細かい所見落とししていました。4ページの所、「活躍いただいています」、とそれから6ページの部分、「できました」で訂正させていただきますと思います。

辻本委員長

どうもありがとうございました。よろしいですか。

外岡人権教育課

人権教育課です。すみません、先程の6ページのところにつきまして、29年の進捗状況がまだ12月末現在で進捗状況としてまとめさせていただいてある形ですので、出来ていますとまだ現在形で書かせていただきました。

辻本委員長

ありがとうございました。あ、そうか、29年度は3月末までをもってやることになるので、まだ現在進行中であるのでこういう表現にしたと言う事のように。伊藤さん、よろしいでしょうか。

伊藤委員

最終報告の中ではこのような記載になるということですか。

辻本委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

伊藤委員

はい。

辻本委員長

ありがとうございます。他にどなたか、宜しいでしょうか。

古市委員

では6ページをお願いします。6ページの29年度の進捗状況ですけども、5段目ですかね。28年に施行された法がございます。そこに等と書いてございますけども、これ3つやと思うのですね。なぜ一つだけ省いて等と書くところいっぱいあるんやという気がしますので3つきちんと書いた方が分かりやすいですね。ヘイトスピーチの対策をですね、入れた方が良さし、等だと誤解を招くと言いますか、ヘイトスピーチだけ何ではずすのか、何かお考えがあるのか聞かせて下さい。その下の地域や保護者、保護者というのはPTAの出前講座などでよくいかれるのはわかりますけども、地域へ出かけていくのは非常に素晴らしいことやと思うのですね。地域の中で人権啓発をしていくのは大切なことやと思うのです。この地域というのは具体的に、例えば地域の老人会とかですね、自治会とかですね、そんなのをさす。具体的にどういう場所に行ってみえるのかということですね。それから話をしていく場合に解消法ということは、差別の現実があるから解消という言葉を使っているわけで、だから具体的にですね、差別の現実を示さないことには抽象的になって、本当に理念だけで終わってしまうわけですね。その辺の差別の現実をきちっとらまえて出前講座の中でお願いしたいと思います。それからそれと合わせて、これは理念法でございますので県の方でも障害者差別解消法については委員会を作って条例化に向けて取り組んでいってもらっています。津市の場合はその辺の動き、それと人権課あるいは人権教育課から市の方に働きかけてその辺の所の今の動きを、合わせてよろしくお願ひしたいと思います。

辻本委員長

ありがとうございます。人権教育課長、いまの質問でよろしくお願いたします。

外岡人権教育課長

失礼いたします。人権教育課です。ありがとうございます。今ご質問いただきました3件につきまして、まず1点目、28年度には今ご指摘のように障害差別解消法、部落差別解消推進法、それからヘイトスピーチ対策法、この3つの法が法として施行されています。その中についてご指摘のようにヘイトスピーチ対策法について決して啓発の方で行っていないわけではございませんで、実はこれも先日2月16日に広報のあけぼのの方で書かせていただいた中で、部落差別解消推進法が昨年12月に施行されて1年経ったという中で、そのことの特集と合わせてヘイトスピーチ対策法と障害差別解消法についても併せて載せさせていただいております。障害差別解消法につきましても昨年度のあけぼのの中で特集を組ませていただいております。ただ紙面の関係上色んな用語についてちょっと短縮させていただいたりとか、等でまとめさせていただいた分については今ご指摘いただいたように改めてこの法についても記載させていただきたいと考えております。

2点目ですが、地域や保護者の方、この地域はどこを指しているのかという風なことにつきましては、今おっしゃっていただいたように例えば老人会でありますとか、地区社協、地域の青少年育成会、あるいは大学とか短期大学の方からもご依頼いただいて、学生の方にも実施したという事もありました。これも地域のそれぞれのニーズに合わせて出掛けさせていただいて膝をつめながら小グループの中で話させていただいております。

それから3点目、差別の現実を踏まえた啓発になっているのかという部分につきましては、これから自分たちも社教主事あるいは指導主事がそれぞれ入っていくときにそのことはネット上におきまして啓発に努めたいと思います。部落差別解消法推進法の中でも差別の現実という事は明記されておりますが、実際今でも地域の中に自分達が啓発で入っていったときにそういった部落問題について直接的にそういった偏見、あるいは差別的な言葉をぶつけられることもございます。また、障害差別解消法の合理的配慮とか、差別的取り扱い、そういった部分につきましても当事者の方という事、自分たちいろんなところで聞かせていただいておりますので、そういった事もきちんと届けていきたいなと考えています。最後、部落差別解消推進法についての条例化であるとかそういった部分については、まだ法の趣旨を踏まえうえで条例化がどういう場合に必要なのかと整理検討した上で、課の中でまず検討していきたいなと思っています。以上です。

辻本委員長

ありがとうございました。色々詳しくご説明いただきましたがこれについてよろしいでしょうか。それじゃ他の事で誰か。はいどうぞ、河合さん。

河合委員

色々な講座とかやっただいて、たくさんの参加者とかという事が書かれていますけれども、その効果といえましょうか、反響と申しましょうか、そういうものがどこにも出ていないので、その辺をもう少し教えていただけるといえるか、報告を頂けたら嬉しいと思います。

辻本委員長

ありがとうございます。今のご質問は公民館講座事業の効果について聞きたいという事でしょうか。

河合委員

いえ、人権とか講座とか色々な講座と言いますか。

辻本委員長

全部含めて、今29年度の進捗状況の地域力創造セミナー、講座数271講座をやったと書かれているのでここに絞って聞きたいとこういう事ですかね。それでよろしいでしょうか。それでは公民館長よろしくお願いたします。

松永公民館事業担当

公民館事業担当副参事でございます。こちらの方にですね、3ページの公民館事業というところで地域力創造セミナーに271件していただいています。昨年度と比べまして講座数昨年度256講座という事で、今年度は271講座で講座数自体は増えています。各地域各公民館で様々な取り組みをさせていただいておるのですが、特にここに地域力創造セミナーだけ突出して書かせていただいておりますのは、公民館には2つ講座がございまして、一般的な教養セミナーという講座と、この地域力創造セミナーの2種類の講座がございまして、一般的な教養セミナーと言いますのは、個人の知性であるとか自分の趣味教養を高めていくという取り組みでございますが、これはこれで非常に人気がありまして受講者も多いです。地域力創造セミナーというのは、主に人づくりの部分あるいは地域づくりに特化したものです。当然中身がちょっと難しかったり、受講生が集まりづらい部分もあるのですが、公民館としましては地域力創造セミナーに重点をおいて力を入れて取り組みを進めていきたいという考え方で進めておる具合です。具体的なこれの効果であるとかは、なかなか一言では申し上げにくいのですが、例えばアの次のイの地域に根差した生涯学習というところになるのですが、特にこちらの29年度の進捗状況の方にいろいろなボランティア活動についてのご紹介をさせていただいております。例えば新たに始めておる中央公民館の取り組みとしましては、マジックとボランティアの活動に特化したマジックの講座をしております、そういった講座生が実際高齢者の施設に慰問に訪れて講座の中で実地の体験を始めている。その次に書かせていただいているパソコン指導ボランティア。これにつきましても講座の卒業生が、自分たちでグループを作って公民館と共催で一般の方々に公民館の講座の終わった方々のフォローアップ講座という事で独自にボランティア的に活動を始めておられます。そういった事でそれぞれの公民館が何とか地域の人材育成に貢献しようという事で取り組みを進めていくことが地域力創造セミナーでございます。

辻本委員長

ありがとうございました。河合委員さんは今の説明でよろしいでしょうか。

河合委員

ありがとうございました。私は公民館だけではなくて、色々な講座を組んでくださっているもう少し後の所まで思って質問させていただいたのですが。

辻本委員長

今のところでは、今申し上げた皆さんのご意見を頂きたいところ、6ページまでですね、やってきたわけですが、今申し上げた部分で他にございますか。どうぞ。

外岡人権教育課長

失礼します。先程、河合委員の方からご質問いただきました啓発の効果の部分ですが、人権教育では出前講座のような形の少人数のワークショップを様々な年齢層の方に実施させていただいております。できるだけその年齢層の方の生活の中で出会う色々な人権課題、例えば高齢者の人権であるとか子育て中の方については子どもと向き合うとか、そういった事をワークショップ形式で主体的に学び合う形の研修会を進めてきました。その中でそれまで人権というと非常に難しいとか正しいことを言わな、間違ったこと言うとかあかんとか、いろんな堅い思い込みがあったという事が、普段の生活の中に人権というのはあるのだなど、いろんなことを話しする中でお互いの人権とかそういった事について考えることが大事なのだというふうな形で意識が非常に柔らかく変わってきたという事を、自分たちがいろんなところに行かせていただいたなかで感じている次第です。以上です。

辻本委員長

どうもありがとうございます。

特に人権の場合ですね、出前講座とかいろいろ現地に出向いてやっていただいていますけれども、PRする資料として今DVD動画というものだとか、フィルムだったりとか、紙芝居だとか、いろいろなツールがあると思うのですが、そういうものの活用はなさっておられないのですか。

外岡人権教育課長

ヘイトスピーチ対策法、先程、古市委員の方からヘイトスピーチ対策法等につきましてはその背景になっているヘイトスピーチの映像であるとか、そういった事を資料として使わせていただくこともあります。ただ非常に映像については衝撃的な部分も含まれますので、当然対象については選ばせていただきました。ワークショップについてはそれぞれのファシリテーターを務めさせていただくうちの職員の方で試作しながらその教材をつくらせていただいて、ワークシート等も用意していただいてさせていただいている。時には電通のポスターでしたり、あるいは人権センターのカレンダーであるとかいろんな形でこのことについて話をしていくと広がりそうだなというものを選択しながら教材の方を作らせていただいています。

辻本委員長

どうもありがとうございます。はい、河合さん。

河合委員

先程の人権についての御答えありがとうございます。子どもたちにまで人権意識をもっていただくというワークショップを具体的に聞いて大変うれしく、推し進めていっていただきたいなという思いであります。特にですね、子どものいじめ問題については人権にかかわる事でありますので、そのように大きな問題もあるけれども、身近な子どもたちの人を人として尊重するという機運が高まるように努力していただいていることが分かって大変うれしく思いました。ありがとうございます。

辻本委員長

他にいませんか。 前田さん

前田委員

5ページなんですけどね、課長のお話しを聞かせていただいて、すごく細かくやっていただいている事が良く分かりました。参加者の取り組みの所、課題に合わせた講座内容の企画が今の話やったと思うのですが、いろんな市民講座やその他の団体というところに、もし申し込みが入った時に事前にアンケートというか調査、課題を収集する事はやってみえるのかなと思いました。

外岡人権教育課長

参加者の課題をどのように把握するかにつきましては主催者からご依頼をうけました時にどういうテーマでどういうふうな、例えば社協でするときにはどういうことを、例えば外国の方が非常に増えている中で、外国の方に対して色んな思いとか共生、価値観の違い等について住民の中で色々な思いがあるのでそこをテーマにとか、ご依頼いただくときにそのテーマとその趣旨を確認させていただいてそれをもとに組みさせていただくという形にさせていただきます。

辻本委員長

ありがとうございました。前田委員どうですか。
いろいろとご意見いただいておりますけども、時間もございますので、松本委員。

松本委員

後の所も関係あると思うのですが、松本です。先程公民館の方で色々な講座の修了生の方が地域づくり・人づくり、地域力創造セミナーを受けてきた方達が活躍されている事をお聞かせいただいたので、それはすごくいいことで自分達が終了して何かを働きかけていく、自分達でやり始めていく事は難しいことだと思うので公民館の方にその辺の支援をしていただくと講座で学んだことが活用できるのではないかと思うので、またぜひ今後も続けていただきたいなと思います。それで8月に中央公民館を遊ぼうという事で、公民館に若い人や子どもたちが来てくれる機会が少ないという事で私たちも参加させていただいたのですが、ここにも教養セミナーの方であっても参加する機会があれば、子どもたちに向けて企画をされませんかと呼びかけをしてもっとすそ野を広げていく努

めをされると、中央公民館だけじゃなくて他の公民館でもそういう取り組みが広がっていくんじゃないかなと、そうすると地域の中で輪が広がることにつながるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか

松永中央公民館長

ありがとうございます。いろいろボランティア活動、中央公民館を具体的にさせていただいていますが、具体的にこういった活動は公民館では大事ななという意識をしています。今回公民館を遊ぼうで非常に皆さんにお世話になりました。当然同じことをするのではなくて次回こういった取り組みをさせていただくときには前回お世話になった皆さんだけでなく、例えば講座の方もいらっしゃるでしょうし、あるいは中央公民館という場所で自主的な活動をされている皆さんがいらっしゃいますので、そういった方々にも、ご協力いただける団体にお声をかけさせていただこうと思います。

辻本委員長

どうもありがとうございます。次に進ませていただきますので、ご協力をお願いいたします。今9ページの三重県との連携の所まで皆さんのご意見を賜ったと思いますが、10ページの「1-(1)-③読書活動の推進」から、16ページの「2 地域の人材育成」の前まで、15ページ イ・ウと書いてありますけれども、この地域間交流まで、ここまでを区切って皆さんのご意見を賜りたいと思います。ご意見を頂きたいと思います。

伊藤委員

13ページでございます。生涯学習情報バンク制度の活用という所がございますけれども、前回もお話しさせていただいたところですが、登録が3年に1回で更新されたという事ですけども、ここに書かれております28年度取組内容と成果・課題のところですけども、活動の休止や高齢のために減ったというふうな評価ですけども、私それ以外にもいろんなご意見があって今回の登録を辞められた方がいらっしゃるかと思いますので、ぜひそういう所のご意見収集していただいて次回の計画・登録の中にも評価収集していただければというふうに思います。具体的に申し上げますと、せっかく登録したのに活用されずにいた。一度もご連絡いただかなかった方もいらっしゃるのじゃないかかと思いますので、ぜひせっかく登録された方が活用できるような体制を作っていただけたらというふうに思います。

辻本委員長

ありがとうございました。課長お願いいたします。

米山生涯学習課長

生涯学習課長です。ご意見ありがとうございます。活動休止や高齢のためという事があってここに書かせていただいておりますけれども、おっしゃるとおり他に理由もあるかと思います。ですのでアンケートなど何かの機会をとらえてご意見をお聞きして次回の更新のときに反映していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

辻本委員長

どうもありがとうございます。私もこれにつきましては出す、これを登録する側ですね、私達、津文化協会に登録するんですけども、一般市民の方は津文化協会って何だろうと具体的にこの文化協会の中にこういう団体が加入しているのですよと示していないのですね。それで僕いつも反省するんですけども、登録するときに津文化協会、会員団体数何団体と書いて出すだけなのですが、出す私たちの方にも問題があるのかなと、これを読んで反省しているんですけども。また、登録時にそういうことを、気をつけながらやろうと思いました。以上です。他にどなたか

水谷委員

図書館のことについてお話ししたいと思っております。子どもと本の出会える居場所作りを催ししてもらっておりますけれども、先程からの色んな人権の問題とか差別の問題など、今絵本でいっぱいそ

ういふ本が出ております。私、お話のボランティアをしておりますけれども季節季節に父の日とか母の日とかも毎月のお話の中に取り入れてお話しさせていただいております。それと図書館って本当に赤ちゃんの時から、生れて一番最初からお世話になるのじゃないかと思っております。市の中で私たちが一番最初に出会う所が図書館じゃないかと思うくらい、大切なところだと思うんです。結局大きくなってから色々いじめとかそういう問題が生じてくるわけではないと思います。やはり小さい時から本に関わって、自分とは違うことを認められるそういう人づくりが出来る場所は図書館じゃないかとは私は思っているんですけども、その図書館、一生懸命頑張ってもらって、いろいろ手作り絵本でも「本で出会えるまちで賞」を設けていただきました。なんとか皆さんにそういうことを本に出会える津市ということで、もうちょっと検討して、どうしたらそういう事が広がっていくか、もうちょっと頑張ってもらいたいと思っております。そしてここにいる皆さん、市役所の人ですとか、委員さん方、もう一度図書館の方見直してもらって、力になって盛り上げていただけたらもうちょっと明るいところになっていくのではないのかと思っております。気になっておりましたのでお話しさせていただきました。

辻本委員長

どうもありがとうございました。図書館長にお願いしたいと思っております。

西川図書館長

図書館長でございます。ご意見ありがとうございます。委員にはいつもボランティアではお世話になっておまして、委員おっしゃるとおりですね、図書館の場合は生れた子から高齢者まで全員がご利用いただくという事を前提に活動させていただく形になるのですが、今言ったように生まれる前のマタニティクラブという形で、お子様の保護者にむけての講習とかイベント等させていただいておりますし、各図書館ですね、その年その年にどういった事にテーマを定めて講座をしたり、イベントをしていいか、ボランティアグループさんと話をさせていただいて頑張ってもらっておる次第でございます。今後も同じような事ばかりでなく、いろんな方々に興味を持てるようなおはなし会とかイベント等を考えていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

辻本委員長

どうもありがとうございます。図書館については我々市民側としましても、いろいろなものを情報を集めるのに便利なところであるし、特に私達が利用させていただくのは、私は新聞をよく読ませていただくのですが、自宅では1紙ぐらいしか取れないのですが、そういう事をさせて頂いています。ありがとうございます。皆さん方また図書館、その次の所に手づくり絵本事業というのものがございまして年に1回表彰をされたり、展示会なんかもされている。それにつきましてもできましたらお聞きしたいと思っております。なにかございますか。平野さん。

平野委員

13ページの先程ありましたように、ボランティアの高齢だったり個人の団体が少なくなってきたとのことでしたが、私の地域でも子どもの見守り隊でもかなり高齢の方が参加して下さっているのですが、ボランティアは個人の意思があれば年齢制限とかそういう条件とかは特にないのでしょうかちょっとお聞きしたいかなと思っておりました。

辻本委員長

えっと、どなたでしょうかね。ボランティアについて年齢制限等がありますかという事ですけども。

米山生涯学習課長

生涯学習課です。基本的には年齢制限等特に無いかと思います。ご本人の意思で良いと思っております。

辻本委員長

どうもありがとうございます。年齢制限はなくて心身健全であればいつまでもやっていただけるのではないのでしょうかという風に思います。他にございますか。はい、河合委員。

河合委員

先程の水谷委員の話聞いて、例えば人権のワークショップの場合でも、絵本で活用していただくとかいうふうに、ワークショップはワークショップ、読み聞かせは読み聞かせというふうに区切ってしまうので、もうちょっと横断的に考えて活用していただくと、もっともっと活性化した人権のワークショップができるのではないかなと思いました。公民館講座でも公民館講座の中で人権の事もやれるし、絵本の事もやれるしという事で、幅広く人が交流出来るといいと考えますので、また柔軟な活用をお願いします。

外岡人権教育課長

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように発達段階に応じて、特に就学前の子どもや小学校低学年にとっては、先程言われましたように、絵本の中に色々な人権の視点であるとか、人を大切にすることとかベースの部分がたくさん入っているので、今教育集会所が、人権教育課でも市内18カ所あるのですが、そのうちで本の置いてあるところでは絵本の読み聞かせというのを、対象を絞りながら地域の子どもたちにさせてもらっています。また、美里の方でも人権人形劇と絵本の読み聞かせとセットにして美里社会福祉センターの方で事業としてさせて頂きます。親子で一緒に見ていただいたり、聞いていただいたりして、また家に持ってかえって、そのことを色々家の中で話をしていただく事の啓発効果は子どもにとって大きいと考えていますので今のご意見も参考にさせて頂きながら啓発活動させて頂きます。

辻本委員長

ありがとうございます。いろんな機会をとらえて横断で教育をやっていくという事については非常に素晴らしいことだと思いますし、よく理解していただけるだろうと思いますので今後も続けていきたいと思っています。他にございますか。次に進めさせて頂きますが、よろしいですか。色々リーダー研修とかございますけれどもこれにつきましてはよろしいでしょうか。よろしいですね。よろしければ次に進めさせて頂きます。16ページの「2-(3)-①の生涯学習活動の支援」から20ページの「3 学習施設の整備・充実」で皆さんのご意見いただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

古市委員

ひとつよろしい。全体的な事で質問させてください。20ページなんですけどね、青少年の育成関係団体への支援についてとありましてですね、子ども会という言葉が出てきますね。子ども会がですね、以前は学校全体でなく、各地区、校区内で作られるものであって、しかし子ども会がですね、特に津市の中心部ですと、指導者がいなくて閉鎖している、成り立っていないというそういう子ども会の現実があると思うのですね。そういう所で親の繋がりとか子どもの横への繋がり、学年の縦の繋がりというのはほとんど出来ていない、難しいという状況です。子ども会の運営について現在の子どもの会の現状等で、今後この子ども会の育成と言いますかそういうものをどうやってしていくのか、現実を見ていると消えていきますね、これ、将来的にはですね。現在も以前に比べたら数が減ってきていると思います。PTAは学校全体の組織ですから、その辺のところでは誰か答えていただける方いるのかな。これ何課になるのですかすみません、お願いします。難しいですね、子ども会。

小島青少年担当副参事

失礼します。青少年担当副参事でございます。今ご指摘いただきました子ども会の、単位子ども会の数というのは、例えば平成28年で306ありましたが津市内全域で、これが29年になりますと294という事で既に昨年度から12減少しております。そういった形で確かに委員ご指摘のとおり子ども会の数が減ってきているというような状況がございます。勿論少子化といったことで、それぞれの地域のお子さんが少なくなっていることもございます。保護者の方が土日も含めまして子どもたちの色々な活動を働きながらやっていくという所もなかなか難しい点も聞かせてもらったりしております。

ただ、それぞれの地域地域でみえますと、子ども会に参加する子どもの数が減っているところ

もありますが、僅かですけれども増えているという地域もございます。今努力しておりますのは津市子ども会育成者連合会という団体がございまして、この方々が、特に役員さんレベルで各それぞれの子ども会を回っていただいて、もし必要であれば支援しますよとか、こんな活動がありますよとか子ども会のそれぞれの役員さんにノウハウを教えるというような活動をやっておられます。それと子ども会の中で育ってきたジュニアリーダーというふうな子どもたちがおりまして、中学校の生徒さん、高校の生徒さん、あるいはジュニアリーダーを経て大きくなった大学生、社会人になった方々もジュニアリーダーの縦の繋がりの中で今も活動していただいている。単位子ども会さんがどんな行事したらいいのだろうかという時に相談を頂ければ支援に行くという事で、いろんな子どもさん集めてキャンプしたとか、レクリエーションを支援させて頂くというような活動をしている。ですので、かなり活発に津市子ども会育成者連合会の方々が動いておられる中で、何とか単位子ども会さんを支援させて頂くという事で、ここに私共津市では補助金という形で支援させていただきながらなんとか減少を留めて地域での子どもたちの縦の活動、横の広がりという事を食い止めていきたいなと考えておる所でございます。以上でございます。

辻本委員長

どうもありがとうございます。この会につきましてはジュニアリーダーがかなり重要だろうと思います。全国で見ますと福井県がかなり突出して子ども会活動が活発にやられております。その原動力は地域ジュニアリーダーとそれからジュニアリーダーを卒業された今おっしゃったような高校生や大学生の方々の協力が非常にうまくできているとそういうような発表をした事もあるのですが非常に子ども会というのはある意味では将来的に向かった人づくりの重要なポイントだと思いますのでこれからも我々期待しておりますのでお願いしたいと思っております。特にジュニアリーダーの研修会を9回やっただと、平成29年度にね。ここに記載されていますけれども。この辺は十分やっていただいていると思っております。ありがとうございます。他に何かございますか。では次に進めさせていただきます。20ページの「3-(4)-① 安全で快適な公民館」というところから最後のページまでまとめてお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。先程図書館につきましては水谷委員から親しまれる図書館とここにテーマがございましてけれども、ここに触れるようなご質問をいただいたり、お話もいただいた訳ですが、特に公民館をも含めて図書館この施設について皆さまからご質問いただきたい。他に歴史資料館等もございまして、どうでしょうか。

伊藤委員

せっかくの機会でございますのでご提案させていただきたいなと思っております。22ページの歴史資料館についてでございますけれども、みなさんいくつかの津市内の歴史資料館行かれましたでしょうか。行った事無い方もいらっしゃると思うのですが、実は一身田の寺内町、ここも昨年高田本山が国指定された事で大変賑わっております。でも一本横へ入った寺内町は人通りがございません。昨年クラシックカーレースがこの通りを通ったのですが、どなたもPRされませんでした。一瞬で通って行かれました。ぜひ活用していただきたいというのは、津市内、県内の方でもそうですが、外から来た方にご紹介する、津ってこんないい所があるよってご紹介できますでしょうか。中々観光で来ていただくことができないような状況じゃないかな、PRができていないんじゃないかなと思います。で、なぎさまちに、なぎさまちから外国とか国内でもそうですけれども観光に行かれる方はみえますけれども、入ってきて観光に来る方、結構少ないように思います。昨年くらいから、なぎさまちにくると志摩方面に行くリムジンバスは出るようになりました。でも津市内を観光で周ろうというのは無いんですね。ひとつご提案はですね、コミュニティバスがいっぱい走っています。ほとんどの車が空気を運んでいます。ぜひこういう観光にも繋げていただければなあというふうに思います。まずはこういうところがあるということを知っていただくという事が大事だと思いますので、どこの課が担当されるのか知りませんが観光と繋げてやっていただければなどご提案させていただきます。

辻本委員長

どうもありがとうございました。教育委員会文化財担当どうでしょうか。

米山生涯学習課長

生涯学習課長でございます。観光に、市内の観光資源に対してコミュニティバス等を使って巡るのはどうかというようなご提案だと思います。コミュニティバスについては交通政策課がございまして、観光分野では、当然観光振興課とかそういう分野の担当がございまして、ご意見があったことにつきましてはお伝えさせていただきたいと思っておりますし、文化財も絡めて観光に活用できるならば協力しながら進めたいと思っております。

辻本委員長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。いろんなポジションがあるので、その辺とわりと行政は縦割りで物を考える場合が多いだろうけれど、その課の繋がりを深めてもらいながら今伊藤委員がおっしゃっているような事を将来考えていただければと思っております。よろしくお祈りいたします。他に何かございますか。はい、水谷委員。

水谷委員

あの施設の事で思い出したんですけども、久居図書館なんですけども、あそこの駐車場がもうじきホールの工事にかかりますね、それでまた以前お借りしていたところに戻るとは聞いているんですけども、工事に伴う駐車場の何台止められるのか、ちょっとその今狭くて、社会福祉会館とか公民館の方に、止められない方とは言っているのですが、私達もお話会に行こうと思っても、私達が駐車場に止めようと思っても止められなくて、この間は社会保険センターの方に行ったら、そこも行事をしていて止められなくてウロウロして時間に間に合うかハラハラしたのですが、私たちはまだお話しする側なので何としまどこかに止めないと、と思っただけなんですけど、もし図書館に用事のある方だったらそこまでしなくて帰られると思っております。駐車場がとても心配なのです。

それと新しく建った時、以前に図書館はどれだけ何台駐車場のスペースは取ってもらってありますよと口では聞いたことはあるんですけども、現実にこのままの状態やったら図書館もここに停めてもらったらいいんだわってそれだけで終わってしまうのじゃないかという危機を感じて図書館へ行っている状態です。たぶんあそこ利用されている皆さんはそういう気持ちなんじゃないかなと思うんですけど、何とか施設と親しまれる図書館にさせていただきたいと思っておりますので駐車場の方も施設と同じように管理していただくようお願いしたいと思います。

辻本委員長

今のお話は久居の図書館の件だと思いますし、現在は元の久居市役所のあった辺りに駐車場が確保されておりましたけれども、今工事中になったのでその辺の確保が難しいと。新しくなっても図書館で使えるスペースを確保してほしいというのが今のご意見ですか。

水谷委員

はい、工事中も踏まえて図書館に来ていただく。

辻本委員長

その件も踏まえていかがでしょうか。

西川図書館長

図書館長でございます。駐車場の件につきましては以前からちょっと御迷惑をかけてはいますが、今、来年度にむけて久居の駐車場についてはなるべく近場に確保できるようにやっていきたいと考えておまして、その間は大変申し訳ないのですが、この間から久居の図書館で聞いていただいているかもしれないのですが臨時駐車場として西の方の、ちょっと広い福祉会館とか利用させていただくことになるので大変ご迷惑をおかけするのですが、なるべく早く近くに確保するように考えておりますのでよろしく。

水谷委員

よろしくお祈りいたします。

辻本委員長

という事でございます。水谷さんよろしいでしょうかね。考えて頂くという事ですので。他にございますか。

赤塚委員

すみません。22ページの所の関連ですけれども、美里ふるさと資料館のことで。29年度は企画展を開催するという内容の目標というように書かれてあるのですが、進捗状況の所には美里ふるさと資料館の事が記述が無いのですが、応援するために申し上げますが、ここは非常に地域の方の写真展ですとか絵画の教室とか、あそこの担当者の方が力入れてみえて実践をしてみえますので、年に数回行くのですが、そういう事もありますので出来ればこの進捗状況の所にですね応援するために美里ふるさと資料館の事も載せてもらえればと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

辻本委員長

お願いします。

米山生涯学習課長

失礼します。生涯学習課長でございます。美里ふるさと資料館につきましては、委員おっしゃる通りですね、地域のボランティア団体とか実行委員会の方々が年中通してですね、展示をやっている状況を把握しております。29年度の進捗状況の中では、教育委員会が主体になった行事しか記載がありませんでしたので、そういう地域の方の活動もでございますので全部掲載できないかもしれませんが、少し付け加えさせていただきたいと思っております。

赤塚委員

お願いします。

辻本委員長

ありがとうございます。他にございますか。それでは時間もまいりましたのでこれをもって質疑応答の時間は終わりですけれども、次事務局におかれまして、今まで各委員からいろんなお話をいただきました。皆さんからも現況、それから将来に向けてのご意見もこれを参考にさせていただきまして、更にこの計画が前に進めることができるようにお互いに頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは他に今までの事も含めてトータルな所でご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。前田委員よろしく願いいたします。

前田委員

時間よろしいでしょうか。全体的にという事でお聞きしたかったのですが、年々少子高齢化と言われておりまして津市内でも中学校、小学校、幼稚園、年々生徒数児童数減っているのは、こればかりはどうやって増やすのかは我々想像できませんけれども実際来年度平成30年度から具体的に、例えばどここの幼稚園がこども園になるとか、美里も、まる1年経ったんですね、みさと学園。1年経ってみて子ども達の状況とか、来年度新年度以降大きくここが変わるという事がわかっている範囲で結構ですけれども、もしありましたら教えていただけると、お願いいたします。

森学校教育・人権教育担当理事

ありがとうございます。学校教育・人権教育担当理事の森でございます。まず、幼稚園ですが、確かに公立の幼稚園、非常に園児数が減っているというよりも、幼稚園そのものが保育所、働き方がございまして、保育所の需要が非常に増えておりまして、幼稚園そのものが全体的に減っています。その中で、特に公立の幼稚園につきましては園児数が減っているような状況がございまして、そのような中で、例えば園児数が10人をきるというふうな園も来年度8園ほど出ているような状況がございまして、これ、実は幼稚園というのは当然遊びの中で学んでいくという事でございますので園児数の数というのはある程度の人数、特に私共考えているのは集団の中で活動しますので、最低3人

はひとつの集団と考えた時にいろいろな遊びをしたいと考えていて、3人の集団が3つくらいできる。4歳児5歳児で。一つの学年で、4歳児で最低でも10人くらいと考えますと、4、5歳の園ですと20人くらいは最低でも必要だと考えております。そういった事で考えますと、ちょっと危機的といいますか、非常に園児数が少ない園が数多く出てきている状況がございますので、これについては例えば今4、5歳で10人10人、20人と申しましたけれども、もっと4、5歳合わせても10人にも満たないと、例えば4、5歳合わせても3人の集団が3つできないという状況が出てきた場合は、いろんな事を地域の方と相談しなければいけない状況はあるのかなという風には考えているところです。そんな事で来年度30年度につきましては、そんなことも見ながら検討していく事になるのですが、まず来年度は今おっしゃっていただいた幼稚園は雲出幼稚園は休園という事になります。それからこども園でいいますと、来年度からいわゆる保育所と幼稚園の機能が一緒になった幼保連携の認定こども園というのが神戸に津みどりの森こども園というのがひとつできます。これは修成幼稚園と新町幼稚園と新町保育園を1つにしたものが出来ます。大体250人程度の規模になるのですがそういったこども園です。それから更に白山と香良洲に、これは既に幼稚園と保育園が一体になった施設があるのですがそこを白山こども園、それから香良洲のこども園という形のこども園という形にするとして来年度3つのこども園ができる。更に計画としては31年度につきましては一志の高野保育園と高岡幼稚園がひとつになって一志こども園というのができる。それからもう1年先、32年になりますと芸濃地域で椋本幼稚園と芸濃保育園と安西雲林院幼稚園がひとつになって芸濃こども園ができるという事で、32年までに来年から5つ新しく認定こども園ができる。

小学校ですが、やはりこれも同じように少子化の中で100人をきる、もっと細かく言いますとひとつのクラスが10人を切るような状況、複式学級というような事で、例えば2年生3年生合わせて16人に満たないとこれはひとつの学年としては存在せずに2年3年と一つの学年となるという国の決めがあるのでありますが複式学級というのが出てくる小学校もいくつかでてきているような状況があります。ただ小学校につきましては地域の方々の一つの大きな施設であるかなと思いますので、そう簡単に子どもの数が減ってきたのではなくという事は考えてはいません。ただ先程も申しましたように一定の子どもの中で集団の中で学ぶというのは学校の中で大切な事なので、一定の子ども数が必要なのだとは当然地域の人の中で説明させていただきましても、とりあえず数が減ってきたからそれに従っても学校を無くしていくという今はそのような計画はございません。

辻本委員長

どうもありがとうございました。深刻な問題を抱えたテーマだろうと思いますので慎重にやっていただきたいと思います。ありがとうございます。他にございますか。はい、河合委員。

河合委員

すみません。青少年の育成活動についてなのですが、ジュニアリーダーの研修という事は書かれています、大人の青少年を育てるリーダーについての研修はどのようになっているのでしょうか。

小島青少年担当副参事

失礼します。あの大人の方、育成者の研修という事になりますとそれぞれ子ども会さんの育成者向けに津市全体の市の子ども会の組織のほうで研修の場を設けていただいているというのがひとつございます。それともうひとつ、これはまた子ども会とは別で青少年育成市民会議というのがございまして、これは非行を未然に防止しようというような事がメインの団体になるのですが、こちらでも育成市民会議の連携しておりますそれぞれの居住地域の育成団体さんの役員さん向けに研修会がございまして、それぞれの育成団体さんの役員さんにはそれぞれの地域の子ども会の役員さんが入っておるという事もございまして、そういった大きな枠の中で子ども達を見守るだとか地域でご指導いただくとかといった研修活動をやっております。以上でございます。

辻本委員長

どうもありがとうございます。

河合委員

今育成に関わっている方たちの研修についてはよくわかりましたが、このことにつきましては非常に大切なことだと思うのです。学校はどちらかというと教科を中心にお勉強をしますのです、他の子どもたちの関わりであるとか遊びであるとかいろいろな事について非常に教育が必要だと思うのですね。ですから新しい方といいますか、そういう方たちを育成するという事をもう少し力を入れていただいて、どちらかというとプロの方も含めて育成活動をもう少し盛り上げていただければ子どもたちの世界ももっと人間としての教育が進むのではないかと考えますので、又その辺の所を考えて頂ければありがたいと思います。非常に責任のある仕事ですので、単に役員さん誰かなってって言ってなれるものではないのですね。ですからその所を、以前よりも責任が重くなってきているという事も考えてリーダーの育成とか、リーダーの発掘とかに力を入れていただければ、この活動も活性化するのではないかと考えています。よろしくお願いします。

前田委員

すみません、今ジュニアリーダー等の話だと育成者の研修の件河合委員さんからお話がありまして、実は去年29年10月ですか、子ども会育成者連絡協議会の東海北陸大会が三重県でございました。主なメインの会場は伊勢で神宮会館をお借りしてやったのですが、その時も東海北陸地域からたくさんの方の指導者の方に集まっていたので、今おっしゃっていただいたまさに何とか子ども達を加入してもらうにはどうすればいいのか、各地域地域で抱えている問題も同じような問題がありますので、すごくいろんな話し合いを持ちまして、こういう方法もあるんだなということを知っていただいて、それぞれの地域に持ち帰っていただいて実践をしていくという風な活動もちょうど去年秋にありましたので、どうしてもこの指導者が年々自分達が動けないときに各自ジュニア、シニアも含めてそういう活動をしてきた子達が、各地域地域育ってきているので、今おっしゃられたあんなら仕事は本当に責任のある仕事なんやにということをして是非ね、僕らからも伝えながらすごくいい、仕事ではないですが、そういうのに関わっているのだからと、だから我々からやりがいを持たせながら良い活動をしているんやにと次々つながっていくような、そういうのをぜひやっていきたいなと思いますので、ちょうど青少年の所長も来てもらっていますので、また所長の方から言ってもらえると思っていますので、そういう活動があったという事だけ披露させていただきます。

辻本委員長

どうもありがとうございます。まあ特にこの青少年を含めた教育といいますか、その中でリーダーの重要性といつも言われるところであります。今、前田委員もおっしゃったように、特にジュニアリーダーを含めてそこで経験したシニアリーダー、シニアという老人まで含めるのじゃなくて、いわゆる高校大学生位の方々の協力が必要だろうと。更に地域の役員の方がその中で皆さんを含めて頑張っておられると思いますので、じゅうぶんその辺は取り組んでくださっていると思いますので、これからもよろしくお願いします。で、よろしいでしょうか。はいどうぞ。大原委員。

大原委員

失礼します。15ページですが、地域とともにある学校づくりのところに地域コーディネーターを配置し、とございまして、その地域コーディネーターが、私の場合ですが小中義務教育に通う子どもがいないものですから具体的に全く感じる事が出来ないのです。回覧とかそういうもので小学校何年生が例えば寺内町へ行きましたというのは見えるのですが、その地域コーディネーターというものをまず一般市民がどのようにすれば感じる事ができるのかがちょっと不透明なものですからお伺いしたいと思います。

伊藤教育支援課長

ありがとうございます。教育支援課長でございます。この地域コーディネーターにつきましては、今各学校の方に1名配置という形でさせて頂いております。ただこの地域コーディネーターの役割が様々でして、まあ学校の規模も様々ですし、地域の環境であったりとか、地域の人材であったりとか様々ありますので、中には地域の自治会の方がコーディネーター役になって学校が一つの支援の活動をしている中心となって、学習支援が必要だと言われた時に、その地域コーディネーターの方がこういう方が地域に居ますよと、ちょっと学習支援を手伝ってもらえますよ、とかちょっと

学校で読書活動をしたいのですが読み聞かせどなたかしてもらえませんかと言うときに、あ、あの人が読書活動されていますよとか紹介していただく、そういうコーディネーター役をしていただく方もいらっしゃるし、またその地域にそういう方が確保できていない所については、学校の教頭であったり、職員が地域と学校の窓口になってコーディネーター役をしているところがあるんですけども、将来的には理想としては地域の方で地域の人材を把握をしていただいている方が学校との橋渡しになっていただいて活躍していただけるような場を今整えつつあるという事ですので、なかなか周知が出来ていない所があるのですが、今後また地域の方にそういうことを知っていただいて学校支援していただけるような体制を作っていきたいと思います。どうもありがとうございます。

辻本委員長

どうもありがとうございます。

大原委員

良く分かりました。ありがとうございました。

辻本委員長

それとちょっとついでで申し訳ないのですが、昨今各地域学校等共同活動推進委員というのを三重県の教育委員会を含めて、今は三重県社会教育委員連絡協議会の方でも、募って、将来に向けてやろうということをやっております。この委員の中にもその活動推進委員に応募されてこれからがんばろうと思っておられる方もいるのですが、その辺と、今の現状とどのように関わっていくのかその辺についてちょっとお聞きできればと思いましたので。

伊藤教育支援課長

すみません。国の方が今、学校支援地域本部というのを立ち上げて、これは生涯学習の方ではなくて、小中学校教育課という所の県が請け負って、市の方にも事業展開させていただいておるところでございます、こちらの方にも書かせていただいております特色ある学校作りというのが、その学校支援地域本部の事業を活用させて頂いて展開しているところでございます。先程申し上げました地域コーディネーターを置いておる所があるのですが、国の方が杉本委員先程おっしゃられたように、生涯学習の方の地域と学校が共同しながら学校と地域との共同した体制作りをしていくという事で、今後事業を展開していく事を聞いておりました、生涯学習の社会教育の方の県の担当者と、それから津市の方の生涯学習の担当者の、私共学校教育に関わる担当の課とが連携して、今後その国の展開しようとしている事業をどのように活動している特色ある学校作りの事業に、さらに充実していくかという事を検討させていただいておりますので、先程申し上げた地域コーディネーターを今後どのように地域の方で活躍していただける方を、こちらの方からも広めていくのかという事も、そちらとも合わせて今後検討していきたいと思っております。

辻本委員長

ありがとうございました。よくわかりました。他にございますか。

事務局（前川）

それではその他についてご説明させていただきます。お手元に資料としてですね、お渡しさせていただきます。日程につきましては、「平成31年度東海北陸社会研究大会三重大会」についてのご案内でございます。日程につきましては、「平成31年10月10日（木）午前11時から翌11日（金）の午後0時まで」です。会場は、三重県総合文化センターのホール、文化会館、生涯学習センター、フレンテみえです。次に分科会ですが、資料のように5つの分科会が開催される予定ということです。次ページに、29年度に富山市で開催された開催要項を参考に添付させていただきました。詳しい内容につきましては年度が変わった5月頃に実行委員会が立ち上げられ、詳細についてはそれ以降に決めていくということであり、現在は開催日程と会場についてのみ決定されているということですので、ご案内させていただきました。

辻本委員長

はい、ありがとうございました。これにつきましては、津で行われるという事でございますので、我々委員もこの期間中は色々お手伝いをしなければならない状況になろうかと思えます。平成31年という事ですが、我々の今の任期は今年度の8月までが現在の委員の任期でございます、それ以降の方にお手伝いも含めて会について関わっていただろうと思えますので、その辺についてはみなさんまたよろしくお願ひしたいとします。この件については以上でございます。また具体的に、今のお話ですと5月に実行委員会を立ち上げるということでございますので、そこでいろんな具体的なことが決まってくるだろうと思えますので、またご協力を願ひします。以上です。これでこの会を終わらせていただきたいと思います、最後に教育委員会の課長、よろしく願ひします。

米山生涯学習課長

本日はお忙しいところ長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。これにて社会教育委員会を終了致します。どうもありがとうございました。